

令和3年度

第3回理事会

議事録

一般財団法人東京学校支援機構

## 令和3年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年9月30日（木曜日）午後3時00分から午後4時16分まで
- 2 開催方法 ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 理事の現在数 9名
- 4 出席理事の数及び氏名 8名  
坂東 真理子  
鈴木 正一  
秋山 美栄子  
岩野 恵子  
小林 洋子  
野村 公郎  
墓田 薫  
村上 徹也
- 5 出席監事の数及び氏名 2名  
稲葉 薫  
大竹 栄
- 6 その他の出席者の数及び氏名 1名  
津村 政男（顧問弁護士）
- 7 欠席理事の数及び氏名 1名  
小林 治彦
- 8 議長 坂東 真理子
- 9 議事録署名人 坂東 真理子  
稲葉 薫  
大竹 栄
- 10 決議事項  
第1号議案 公益認定申請の承認の件  
第2号議案 定款変更案の承認の件  
第3号議案 評議員会の招集の件

## 1 1 議事の経過及び結果

### (1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が議事進行を務め、理事の出席状況及びウェブ会議を行う上で通信状況に問題ないかを確認するため、一人一人名前を読み上げ、出席者からの返答を得た。これにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時・的確な意見表明がお互いにできる状況・環境であることを確認した。

続いて、令和3年6月開催の評議員会、臨時理事会を経て新たに就任した役員紹介と東京都派遣から帰任の機構幹部職員の紹介を行い、その後、坂東理事長から開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、決議に必要な定足数について理事の過半数が出席していることを報告し、理事会が有効に成立していることを確認し、議事進行を議長である理事長に委ねた。

### (2) 議事録署名人について

議長より、定款第42条第2項に基づき、理事長と監事が議事録署名人を務めることを確認し、議事を開始した。

### (3) 議案の審議状況及び議決結果等

#### ア 第1号議案 公益認定申請の承認の件

##### (ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第1号議案の説明を求めた。

総務課長より、令和4年4月に公益財団法人となることを目指し、令和3年10月に書類を提出予定であること、また公益申請に係る書類について説明を行った。

##### (イ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、理事から主に以下の発言があった。

(理事等)

公益認定を受けるメリットは非常に大きいですが、公益認定に伴う毎年の書類作成や立ち入り検査等への対応など業務が多くなる。限られた人数でこれらの業務を行うことについて耐えられるか検証はできているか。

(事務局)

現在も東京都教育庁、行政庁等への報告等は行っているところなので、負担としては従来の業務にプラスしての作業だが、遂行できる体制であると考えている。

##### (ロ) 議 決

その他、議長が全体や個別について質問を促したが、特段意見がなかったことから、

議長が第1号議案について決議を求めた。

この結果、異議はなく、第1号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

## イ 第2号議案 定款変更案の承認の件

### (ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第2号議案について説明を求めた。総務課長が、まず定款変更に至る経緯として令和5年度からの埋蔵文化財事業の移管及び埋蔵文化財センターについて説明を行い、続けて定款の変更点について新旧対照表を元に説明を行った。

事務局からの説明の後、理事長より埋蔵文化財事業移管の経緯について補足の説明があった。

### (イ) 質 疑

事務局と理事長による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、理事から主に以下の発言があった。

(理事等)

話を聞いた当初は違和感があったが、詳しく聞くとシナジーはあるし、事情等を理事長から説明してもらい納得した。相手方の団体のカルチャー、将来ビジョンなど分からないので、これだけの材料で一緒になる話を進めていいかどうか少し判じがたい部分はある。特に反対することではないが、1点だけお願いがある。

民間企業の企業買収でいうPMI (Post Merger Integration) についてご配慮いただきたいということ。異なる会社を買収してその会社とのシナジーをだすために、買収した後のインテグレーションに力を入れること。PMIは重要な課題。来られる方々がTEPROに来てよかったと思えるような動機付けを、理事長から面談してもらって歓迎していることを伝えてもらう。業務についても、全く違うとにならないように、どの部分を融和できるのか、インクルージョンできる部分があればそれはしていくが、無理矢理とはならないよう、できる範囲で見極めていく。迎えるための特別チームを編成して、双方にPTを立ち上げてきちんと納得のいく形で、来られる方、受け入れる方、皆さんの気持ちに配慮して実現して欲しい。

(理事長)

今まで40年以上の長きにわたって独自の活動をされてきた団体と、設立されてまだ新しい東京学校支援機構が一緒になる。全く別のものということではなく、一緒になってこういうことができる、一緒になって良かったと思える、シナジー効果を出すにはどうすれば良いかがこれからの大変重要な課題と考える。

(理事等)

利用する側の視点で申し上げると、文化財は教育と密接な関係にあり、埋蔵文化財

事業が TEPRO と一体化することで学校現場としては利活用しやすいのではないかと  
思う。

一体化するまでどうやって進めるか考えていく必要はあるが、移管することは学  
校現場としてはありがたい。

(理事長)

学校現場の方々が埋蔵文化財事業を TEPRO がやることにメリットを感じてもら  
えることは強みと感じる。

(理事等)

最初の方針として考えておいたら良いと思うことは、恐らくこれまでは埋蔵文化  
財を保存して、展示等を行う、また学校等の利用もあったと思うが、興味をもって来  
ていただいた方を受け止めるという受け身の形が多かったと思う。

せっかく TEPRO と一緒になるとすると、学校教育の支援の観点からいくと、今  
まで以上に埋蔵文化財保存をした成果をアウトリーチして学校に積極的に能動的に  
届けていくような文化に変わっていただくようにシナジー効果を狙うといった基本  
の方針を最初に立てておくと、段々とその方向に変わっていってもらえるのではな  
いかと思うので期待している。

(理事長)

実際に埋蔵文化財センターに来てくれる方を受け止めるだけではなく、こちらか  
ら働きかけるというのは良い視点。できれば子どもたちに、時の流れの中で自分たち  
はどういう存在なのかということまで考えられるような働きかけができれば素晴ら  
しいと思う。

(理事等)

埋蔵文化財事業の移管の話聞いた時に、未来のある子どもたちに埋蔵品や遺跡  
など、勉強の場に自由に行けるようになり、広がりがあって良いと思った。

その一方で、先ほど理事の話聞いて、確かに統合するということはシナジーがう  
まくいけば良いが、自分も会社の統合を経験していて、その時、組合と会社での様々  
な交渉等、不具合が起らないように統合する前の話し合いもしたが、統合した後2、  
3年は、色々な意味で働く人間がみんな揺れ動いたということが経験としてあった。  
統合して2、3年間は、統合のメリットデメリットが出てくると思うが、良い相乗効  
果となることを願う。

(理事長)

カルチャーが違う団体が一緒になるということで、40年培った団体のレガシーや  
理念、実績などをしっかりリスペクトして一緒にやっていくことが必要になってく  
ると思う。

## (ウ) 議 決

議長が本議案について決議を求めたところ、異議はなく、第2号議案は出席理事の

全会一致をもって原案どおり可決された。

#### ウ 第3号議案 評議員会の招集の件

##### (ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第3号議案について説明を求め、総務課長が、第2回評議員会の招集について説明を行った。

##### (イ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、特に意見はなかった。

##### (ウ) 議 決

議長が本議案について決議を求めたところ、異議はなく、第3号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

#### (4) 報告事項

##### 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

定款の定めに基づき、理事長及び常務理事が職務執行状況報告を行った。

本件について、議長が質問を促したところ、特段の意見はなく、報告は了承された。

##### 報告第2号 評議員辞任の報告

議長は、事務局に対し、報告第2号の説明を求めた。総務課長から清水評議員の辞任についての報告を行った。

本件について、議長が質問を促したところ、特段の意見はなく、報告は了承された。

#### (5) その他

議長は、事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長より次回の定例理事会について来年2月中旬から3月上旬開催予定である旨の報告を行った。

## 12 閉会

以上をもって 予定の議事は終了したが、最後に議長から他の事業運営等に関する感想やご意見等を促したところ、以下のような意見があった。

(理事等)

TEPRO サポーターバンクについて、学校の利用がまだ少ないということを知ったが、うちの学校では特別支援の支援員を派遣してもらい助かっている。事務支援の話を知り、そういうところも支援していただけるのかと改めて認識したところ。学校に周知していただけるとのことですが、幅広くできる支援をアピールしていただければと思う。

(理事長)

実際にサポーターバンクを利用していただくと、良かった、役に立ったと思っていただけるのだが、その前の段階で、知らない人が学校に来るのは心配という心理的な抵抗感、違和感をお持ちの方も少なくない。TEPROとして周知に努めるが、是非利用したグッドプラクティスを広めて欲しい。

(理事等)

昨日もサポーターに授業公開のサポートをしてもらった。TEPROの職員の方にも是非見に来ていただきたい。

(理事長)

そういった機会に色々交流を持つことによってお互い情報共有できて良いですね。

(理事等)

学校の先生方への周知ももちろんですが、学校運営協議会という組織に対してTEPROのサポーターバンク事業を、今後意図的に周知していただくと特に小中学校の活用が推進されると思うので、そういった視点を持っていただければと思う。

(理事長)

学校運営協議会は色々な考え方の方もいらっしゃいますし、学校と社会の橋渡しの役割を果たしてくれるかもしれません。

意見が出尽くしたことを確認したのち、議長が閉会を宣言し、令和3年度第3回理事会を終了した。

以上のとおり、理事会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和3年9月30日

議 長 坂東 真理子

監 事 稲葉 薫

監 事 大竹 栄